

名古屋学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、キリスト教の伝道と英語教育を目的として1887（明治20）年に創設された「愛知英語学校」（同年9月「名古屋英和学校」に改称）を前身としている。その後、1964（昭和39）年に、同校の創設者が掲げた「敬神愛人」を建学の精神として継承し、経済学部経済学科の1学部1学科体制で開学した。

現在は、1968（昭和43）年の全面移転により開設した瀬戸キャンパス（愛知県瀬戸市）に、スポーツ健康学部、リハビリテーション学部、人間健康学部（2010（平成22）年度募集停止）を置き、2007（平成19）年に開設した名古屋キャンパス（愛知県名古屋市）に、経済学部、商学部、外国語学部、経済経営研究科、外国語学研究科を置いており、建学の精神のもと、キリスト教主義による豊かな人間教育の実践を目指している。

1 理念・目的

貴大学では、「永遠の真理をつかさどる神を敬い、人を愛する豊かな心をもつ」ことを意味する「敬神愛人」という建学の精神のもと、「広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること」を教育・研究の目的として掲げている。

また、大学院では、「学部の教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること」を、大学院（通信教育課程）では、「大学院の通学の課程に則して、主として通信の方法による正規の課程として開設し、既に社会で活躍する人材を主な対象として、より高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、社会の発展に寄与すること」を教育・研究の目的として掲げている。

上記の建学の精神および目的に基づき、学部・研究科の各学科・専攻においても、それぞれ教育・研究の目的を定めている。

これらの目的は、「名古屋学院大学学則」「名古屋学院大学大学院学則」「名古屋

名古屋学院大学

学院大学通信制大学院学則」にそれぞれ規定され、ホームページや『大学案内』等によって適切に周知されている。

建学の精神・目的の適切性については、「名古屋学院大学自己点検・評価規程」に基づき、同規程に規定する各種委員会で定期的に検証が行われているが、学生・教職員に理解が一層浸透するようさらなる取り組みの充実に期待したい。

2 教育研究組織

貴大学は、経済学部、商学部、外国語学部、2010（平成22）年に募集停止した人間健康学部、および同年に人間健康学部を分割・改組して創設されたスポーツ健康学部とリハビリテーション学部の6学部11学科、ならびに経済経営研究科、外国語学研究科（通信教育課程も併置）の2研究科5専攻（募集停止専攻を含む）を設置している。

また、留学生別科や、附属機関として「キリスト教センター」「学術情報センター」「総合研究所」「国際センター」「地域連携センター」を設置し、学部・研究科の教育・研究活動や学生の学修をサポートする体制も整備している。

教育研究組織の適切性については、毎年の全学的な自己点検・評価の際に見直しや検証が行われている。

3 教員・教員組織

各学部・各研究科に教員組織の編制方針や求める教員像として明文化されたものは存在しないものの、公募により教員を募集する都度、専門分野、学位、経験、年齢、教育姿勢などの要件が検討され、教員募集案内にあらかじめ示すことにより、大学として求める資質等を有する教員が採用されるよう配慮している。

教員の採用・昇格については、学部においては各学部の教員選考に係る規程・基準の定めるところに基づいて、研究科においては学部の規程を準用するとともに、大学院設置基準に適合し、専門分野に必要な教育・研究上の指導能力を有する者について審査した後、研究科会議や専攻会議の審議を経ることにより、これを行っている。ただし、大学院担当教員の資格審査に関しては独自に規程を整備して運営するよう検討が望まれる。

教員の資質向上を図るための取り組みとしては、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」のもと、全学的な活動が実施され、教員・教員組織の質の維持・向上に努めている。

なお、外国語学部およびスポーツ健康学部においては、専任教員のうち、50・60歳代の教員が占める割合が高いため、教員採用にあたっては将来を見据えた教員の年齢構成の平準化が課題である。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については学部・研究科ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については学科・研究科ごとに設定されている。

経済学部では、経済学を基盤に基本的な経済社会に関する知識を身につけ、課題発見・解決型の能力および社会に貢献できる能力を養成し、優れた社会理解と問題探究の能力を獲得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

商学部では、豊かな人間性と創造性を持ち、商学および経営学の各分野の基礎学力を備えて、より確かな問題探索力ならびにその解決能力を習得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

外国語学部では、ビジネス、国際協力、文化交流の場で、英語、中国語、日本語でコミュニケーションを図る力を養い、異文化を理解すると同時に自国文化を説明する力を涵養し、国際人として仕事をするために必要な能力を身につけ、国内外の社会情勢を把握して日本および国際社会の平和的発展に寄与する能力等を習得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

スポーツ健康学部では、スポーツ、レクリエーションおよび健康に関する幅広い知識の学修を通して、健康の維持・増進、スポーツの技術、パフォーマンス向上などの科学的理解、他者への指導を行える技術・技能等を習得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

リハビリテーション学部では、理学療法士国家資格を取得できる学識、現代に生きる社会人としての人格形成に努める姿勢、理学療法学の広範な専門領域の学識と実践能力を持つ者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

経済経営研究科では、①経済学専攻においては、経済学の理論と応用に精通し、研究・政策能力や高度な実務能力を備えた者、②経営政策専攻博士前期課程においては、幅広く深い知識を備え、経営学の理論および応用を教授研究し、組織の経営・管理に関する高度の研究能力と実務処理能力を身につけた者、③経営政策専攻博士後期課程においては、経営政策の総合的対応ができる高度の専門知識と実践能力を持ち、研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけた者に対して学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

外国語学研究科では、①英語学専攻においては、学生の専門とする分野・領域において、高度な専門知識ならびに幅広い学識に裏付けされた研究を修めた者、②国際文化協力専攻においては、相互に各国の持つ社会の特質や文化への理解度を高め、

国際的な課題に対応できる者に対して学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針はホームページに掲載されているが、『大学案内』等の刊行物の中にはこれらの方針の記載がない、または記載が不十分であるなど、周知の面で不徹底な点が散見されるため、今後の改善に期待したい。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、自己点検・評価の際および各学部教授会・各研究科委員会等において検証している。

(2) 教育課程・教育内容

全学部

各学部では、学科ごとに定める教育課程の編成・実施方針に基づき、適切にカリキュラムが編成されている。また「NGU教養スタンダード科目」を全学部共通の科目として開設し、学部・学科ごとにその特質を生かした共通科目と専門科目を置いている。

「NGU教養スタンダード科目」では、すべての学部で「キリスト教概説」「キリスト教学」および専門科目に向けて基本となるプレゼンテーションの技法、情報検索等のスキルを学ぶ「基礎セミナー」を必修科目としているなど、総じて教育の特色として掲げる、①キリスト教主義に基づく豊かな人間教育、②開学以来の伝統としている英語を中心とした外国語教育とグローバルな視野を養う国際人教育、③社会に貢献できる人材を育てるための未来指向の実学教育、に即したカリキュラムとなっている。

経済学部

「経済社会に関する基本的理解と関心」の醸成、「経済社会を洞察するための知識と判断力」「社会を洞察する総合的な知識と判断力」の育成、「課題発見・解決型能力」の獲得、「社会に貢献する能力」の獲得という教育課程の編成・実施方針のもと、「多様化する学生への柔軟な対応」「基礎学力が不足する学生への対応」「上位層の学生の潜在能力を伸ばすこと」の3点を大きな柱とし、①シンプルで分かりやすいカリキュラム、②実学性・スキル性の強化、③地域性の充実、④全学年に演習を配置、⑤多様なコースとプログラム、⑥大学院との連携、をカリキュラムの特長としている。カリキュラムでは、必修科目や基礎科目を絞り込み、新入生にも履修しやすい構成としている。初年次教育とリメディアル教育への取り組みとして、大学独自にシステムを構築した「経済学基礎知識1000題」(2006(平成18)年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)採択・IT環境を利用した経済学部生の自学自習システム)を活用している。また、「地域創成プログラム」(2007(平成

19) 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）採択・地域課題に取り組む実践学習）と「企業連携プログラム」によって、①実際の地域政策やまちづくり活動への参画で社会が必要とする「実践力」や「人間力」の育成、②地元企業、地方自治体、NPO団体との連携により現場の第一線で働く実務家の講義や現場見学を通じて地域社会のニーズに合った人材の養成を目指している。

商学部

①理論・能力・専門知識の習得に向けた「系統的・体系的観点」、②実際の諸問題の多角的な考察、理解・解決に向けた「知識、理解的観点」、③自らの問題解決や処理に資する判断能力や技法の習得に向けた「能力・判断的観点」、④考えをさまざまな方法により適切に表現・伝達できる能力の習得に向けた「表現・伝達的観点」、という4つの観点を教育課程の編成・実施方針としている。これらの方針のもと、1年次には教養教育に集中させ、2年次から専門教育に進む形をとっており、学科選択科目を専門分野別に10科目程度のグループに分類し、学問的関心に応じて選択受講させ、体系的に基礎から応用まで無理なく専門教育を受けられるカリキュラムとしている。2・3年次には「専門能力開発プログラム」における諸科目から各自の将来の目的に合わせて選択して受講することが可能となっており、3・4年次には、社会で活躍できる知識の獲得および人格形成に向けた「専門演習」を開設している。

外国語学部

①基礎から応用への体系的学修、②高度な外国語運用能力の獲得、③異文化理解・異文化体験、④海外事象についての関心深化、⑤表現力・コミュニケーション能力の涵養などの教育課程の編成・実施方針のもと、初年次教育でアカデミック・スキルの養成を図り、さらに年次進行に伴い高度な専門性が身につくように配慮されたカリキュラムとなっている。また、学部卒業後の進路を考慮して、3学科に共通する「日本語教員養成プログラム」と「大学院進学コース」を設けている。なお、「大学院進学コース」は4年次に外国語学研究科の講義を先取りで受講できる制度であり、その後同研究科の修士課程で優れた研究業績を上げたと認める場合には、標準修業年限未満（1年）で修了することができる。大学院への進学を希望する学生の学習意欲を向上させ、より高い学習成果の修得につながる取り組みとして、今後一層の充実に期待したい。

スポーツ健康学部

①健康に関する総合的知識・理解、②計画の実践と応用、③自己および他者の客

観的評価、④他者への指導と資格取得などの教育課程の編成・実施方針のもと、学科基礎科目、学科専門科目、自由選択科目の科目群を設けている。学科専門科目では、スポーツトレーニング系、健康スポーツ教育系、地域スポーツ・レクリエーション系の3つの履修モデルを示すことにより、学生の興味・関心に対応できるよう配慮している。また、これらの履修モデルごとに、それぞれ目指すべき資格・進路、取得できる資格またはその受験資格を示している。

リハビリテーション学部

理学療法士として求められる、①関心・意欲・態度、②思考・判断、③技能・技術・表現、④知識・理解、⑤職業・行動・倫理を習得させるという教育課程の編成・実施方針のもと、実習設備・機器を用いた多くの実習・演習科目を配置し、理学療法士国家試験の受験資格が取得できるようカリキュラムが整備されている。必修科目は、卒業に必要な124単位中98単位と多くを占めているが、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に基づく対応の結果であることが認められる。

経済経営研究科

経済経営研究科では、経営学の高度な知識を持って社会に貢献するなどの専攻ごとに定める教育課程の編成・実施方針に基づき、適切にカリキュラムが編成されている。

経済学専攻では、経済に関する高度な専門的知識を身につけ、それを実際の仕事に生かせる職業人の育成を図っている。2008（平成20）年度のカリキュラムから実学的な科目を増やし、理論から実践まで幅広く網羅し、教育内容の充実を図っている。

経営政策専攻では、博士課程前期課程に「高等専門教育コース」のほか、問題解決型の社会人学生向けに現場での対応力を鍛える「ソリューションコース」を設置し、専門職業人としての経歴を有する教員が指導にあたっている。

外国語学研究科

外国語学研究科では、研究基盤となる専門基礎知識を身につけ、興味や関心に沿って幅広い学識を深めるなどの専攻ごとに定める教育課程の編成・実施方針に基づき、適切にカリキュラムが編成されている。

通学課程、通信教育課程ともに、コースワークとリサーチワークが設けられており、適切な指導が行われている。また、授業の昼夜開講やスクーリングの週末設定などにより、社会人学生への対応も図られている。

(3) 教育方法

全学

シラバスは、大学独自の教育支援システムであるキャンパス・コミュニケーション・システム（CCS）を利用して学生が参照できる状態としているが、シラバスの一部の科目において記述のないものや記載内容にばらつきがあるものが見受けられるので、改善が望まれる。

教育内容・方法の改善を図るための取り組みとしては、「FD委員会」のもと、全学的に実施される学生による授業評価アンケートを中心として、教員相互により授業参観を行う「授業公開」等の取り組みも実施され、教育の活性化・授業の改善に努めている。学生による授業評価アンケートの結果や、参観した教員による授業公開のアンケート結果は、担当教員にフィードバックされるとともに、各学部教授会・各専攻委員会に報告され、検証されている。ただし、経済経営研究科経営政策専攻（博士前期課程）および外国語学研究科英語学専攻（博士前期課程・通信教育課程）以外の専攻においては、学生数が少なく、指導教員との接点が多く保たれていることから、学生による授業評価アンケートは行われていない。

経済学部

学生の実践的な知識・技能の習得のために、「経済学基礎知識1000題」のほか、学部の指定する資格を取得または基準を満たした場合に単位を認定する科目である「能力開発1～3」を設置するなどの方法を取り、また、一定条件を満たした4年次に大学院開講科目を履修できる制度も導入している。

各授業科目の成績評価は、全教員・全教科について教授会資料として公開されている。

商学部

ケーススタディなどを用いて、問題発見およびその解決に対する学術的・実践的な教育を行っている。また、複数の専門演習（ゼミ）が連携して企業見学やディスカッションを行っており、特にディスカッションに関しては、異なる専門分野のゼミで学び、その研究成果をプレゼンテーションすることにより、学生が相互に刺激を受けあう機会となっている。

外国語学部

学習成果の修得が促進されるよう、英米語学科と国際文化協力学科では、1・2年次に年2回TOEIC®を、中国コミュニケーション学科では1・2年次に年1回TECC（Test of Communicative Chinese）を受験させ、学生自身が語学力の

名古屋学院大学

獲得状況を把握できるようにしている。

また、教授会で半期ごとにすべての開講科目の成績実績が検証され、教員間での不均衡の改善に役立っている。

スポーツ健康学部

学部が目的とする人材の養成にあたって、少人数クラスの演習を1年次から導入することにより、アカデミックスキルを獲得させ、専門的な学修に円滑に進められるよう配慮している。知識偏重教育にならないよう問題解決能力を備えた人材の養成に向け、講義科目であっても議論やプレゼンテーションの機会を設けている。単位の修得状況が良くないなど学修の継続が懸念される学生に対しては、クラスアドバイザー制や修学指導を活用し、留年や成績不振により休学・退学となることを未然に防いでいる。

リハビリテーション学部

理学療法士の養成にあたっては、修得した知識・技術を臨床の場で発揮することが求められる。そのため、授業形態としては、教室での講義のほか、専門的な機器を備えた実習室での実習・実験・実技を組み合わせた形としており、専門性の高い実践的な教育効果を得られるよう配慮されている。

リハビリテーション学部を改組する前の人間健康学部リハビリテーション学科における2010（平成22）年度理学療法士国家試験の合格率が98%であったことは、教育内容の適切性についてのひとつの表れといえる。現在、臨床実習施設（通所リハビリテーション施設）の設置計画が検討されており、今後の教育内容のさらなる充実が期待される。

経済経営研究科

入試の際に入学後の研究目標を確認し、指導教員による指導のもと、研究計画・履修計画を立て、大学院学生からの報告や和文・英文論文の輪読などを通じて、教育指導が行われている。成績は、課題レポート、議論の積極性と洞察力を総合評価し、その評価基準、単位認定基準については、専攻委員会において意見交換を行って合理性を高めている。

外国語学研究科

通学課程では、収容定員自体が少ないことから多くの授業が少人数の演習のような形態となっている。論理性や論拠に基づいた発言を学生に常に求めるなど、クリティカル・シンキングが養われるよう工夫している。

名古屋学院大学

通信教育課程では、授業科目について電子メールのやりとりやスクーリングによって研究指導が進められ、適切な教育方法がとられている。

(4) 成果

全学部

卒業の要件は「名古屋学院大学学則」に定められ、『履修要項』等の配布物に詳細な要件が記載され、学生に適切に周知されている。

経済学部

学位授与率、成績、就職率、資格の合格者数などを指標として学生の学習成果を測定しており、「経済学基礎知識1000題」や「地域創成プログラム」など各種の取り組みにより、学習成果の向上に努めている。

なお、「経済学コア6の形成と2年次の学習達成基準」（2009（平成21）年度質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）採択）は、CCSを利用して2年次までの学習内容の理解を徹底させる取り組みであり、このシステムが学習成果を測定するツールとして機能すれば、3年次へ進級させるための試験として利用することも検討しており、今後の活用に期待したい。

商学部

学生の学習成果については、就職率や経営学検定試験など学部が勧める資格の合格者数により検証しているが、今後もより多様な評価指標の開発に期待したい。

外国語学部

学生の学習成果を測定する方法として、TOEIC®およびTECCの結果を指標として検証を行っている。ただし、これらの試験は3年次以上の学生には受験させていないことによりその検証が1・2年次にとどまっているので、それ以降の学習成果に関する検証についての検討が望まれる。

また、卒業研究の水準向上と研究活動の活性化を図る目的で実施される3学科共同の「卒業研究発表会」は、卒業論文の合否判定基準の標準化に役立つという点で評価できる。

スポーツ健康学部

2010（平成22）年度に開設した学部であるため卒業生を輩出していないが、学生の学習成果を測定するための指標としては、養成する人材像・到達目標の達成度評価や、学位授与率、就職率、進学率、資格取得率などを挙げている。

リハビリテーション学部

2010（平成22）年度に開設した学部であるため、学生の学習成果を測定するための評価指標は策定されておらず、今後の検討課題としている。

全研究科

学位論文は、演習の指導教授を主査、関連する分野の研究科教員を副査として、審査を行っている。最終試験として主査と副査による口頭試問のほか必要に応じて筆答試問を行い、論文の審査と最終試験の結果は、「研究科委員会」を経て、「大学院委員会」において合否を審議し、学位授与を決定している。また、学位論文の審査基準は、修士論文または博士論文ごとに定められている。こうした手続き・基準により、審査・判定の透明性が高められるとともに、学位授与方針に従って学位授与を行うよう努めている。

これらのことは「名古屋学院大学大学院学則」「名古屋学院大学通信制大学院学則」「名古屋学院大学大学院学位規程」に規定されており、その内容は『大学院要覧』に掲載され、学生に周知されている。

5 学生の受け入れ

貴大学は、「建学の精神に共鳴し、専門性を身につけ、既成の枠を超えて、新しい分野に挑戦しようとする学生」「キリスト教主義に基盤をおく大学として、他者へ想いを馳せ、社会への貢献を通して未来を創り上げようとする学生」を求めている。この大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえ、学部・研究科ごとに学生の受け入れ方針を設定している。

学生の受け入れ方針は、ホームページや『名古屋学院大学要覧』には学部・研究科ごとに掲載されているが、『入学試験要項』には記載されていないなど周知の面で不徹底な点も見受けられるため、今後の改善に期待したい。

学生募集や選抜方法のあり方については、「入学センター委員会」の報告に基づき、年度当初の教授会などで、学生募集・選抜方法・定員配分などについて過去のデータに基づいて意見交換を行い、次年度の入試方法等を決定するなど、より適正な入試を目指して毎年改良を続けている。ただし、多岐にわたる学生募集が、建学の精神、学部・研究科等の目的、学生の受け入れ方針とどのように関連しているかが明確となるよう工夫が望まれる。

過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均については、商学部商学科で高く、外国語学部中国コミュニケーション学科で低い。収容定員に対する在籍学生数比率についても、外国語学部中国コミュニケーション学科で低いため、改

善が望まれる。また、編入学定員に対する編入学生数比率についても、経済学部経済学科で低いことから、改善が望まれる。

なお、商学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率については改善の傾向にあるが、依然として高い数値であるので、適切な定員管理に努められたい。

6 学生支援

各年度初めに理事会が組織目標を示しており、2010（平成22）年度の組織目標のうち大学の目標として第一に「学生満足度の向上と促進」を掲げている。

学生への修学支援として、CCSを活用し、学生への情報伝達、学生と授業担当教員間の質問・回答や授業に関する学生同士の意見交換など、相互のコミュニケーションに役立っている。また、在学生の15%から25%を占める卒業延期者数および約4%という退学率の改善に向けて「学生支援推進センター」の設置や「基礎教育センター」の再検討等の対策を講じてはいるが、引き続き状況を継続的に検証し、適切に対応が図られていくことに期待したい。

障がいを持つ学生に対しては、学生をノートテイカーとして手当するなど一定の修学支援は実施しているが、さまざまな障がい者に対応できるよう支援の充実を検討されたい。

学生の心身の健康保持に向けた支援として、学生相談室では非常勤のカウンセラーを配置し、交代で相談にあたっている。なお、学生相談室には新たに専任のカウンセラーを置くことを検討している。

学生の進路支援として、キャリアセンターでは、「自分発見型学生支援ネットの構築に向けて—『キャリアデザイン』をプラットフォームにした新たな展開」（2007（平成19）年度・新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）採択）の取り組みを継続して、「自分発見ノート」「キャリアデザインカルテ」の活用、「自分発見プログラム」「自分発見キャンプ」の実施により、キャリア形成支援の充実を図っている。

7 教育研究等環境

理事会で全キャンパスの整備充実計画を策定し、統合的かつ継続的な教育研究等環境の整備を行っている。また、中期計画（2010（平成22）～2014（平成26）年）により、学部の新設に対応した施設・設備の拡充がなされ、教員の研究環境整備に努めている。

社会人の大学院学生が学びやすいように名古屋市都心に開設された「さかえサテライト」には、学術情報ネットワーク、学修・研究指導のためのスペースが整備され、窓口となる大学院事務室も置いている。

図書館では、資料の体系的整備や電子ジャーナル、NACISIS-CAT/ILLの導入などが進められ、図書、雑誌、電子情報などの利用環境が適切に整備されている。しかし、名古屋キャンパスでは、図書館や学生食堂の座席数が少なく、学生の利便性を考慮した対策が課題である。

瀬戸キャンパスでは常時2名体制で学内警備を行っているが、キャンパスの30.5%が緑地・山林であり、敷地面積自体も広いことに鑑みて、夜間を含めて安心・安全なキャンパス環境を適切に維持できるような体制を検討することが望まれる。また、同キャンパスのバリアフリーへの対応も不十分であるので、対応が望まれる。

教員の授業担当時間数は総じて適切であるが、一部の教員については負担が大きいため、各教員の役職、委嘱される委員会の活動等も勘案のうえ、実質的な負担の平準化に努めることを期待する。

8 社会連携・社会貢献

各年度初めに理事会が組織目標を示しており、2010（平成22）年度の組織目標のうち社会との連携・協力に関係する方針としては、①キリスト教主義、CCS、国際交流、地域連携など本学の強みをさらに高める取り組みを行う、②学外組織との関係を強化する、③地域（名古屋市、瀬戸市等）連携、高大連携を推進する、の3点を掲げている。

社会連携・社会貢献の推進機関として「地域連携センター」と「国際センター」を置き、前者においてはキャンパスを設置する自治体（名古屋市・瀬戸市）との組織的かつ継続的な連携を図り、後者においては地域社会と外国人留学生の連携を緊密に図り、双方に有益な経験ができるように配慮するなど、大学全体で取り組んでいることが認められる。

教育・研究の社会への還元という点において、「地域連携センター」が開講している各種講座、企業・市民・NPO団体との連携事業および「大学コンソーシアムせと」の活動、「国際センター」の留学生インターンシップによる市役所や社会福祉協議会との協働連携は、着実に成果を上げている。特に、地元商店街と連携して学生が運営する「カフェ&ベーカリー マイルポスト」の活動は、地域社会の活性化に大いに貢献しており、高く評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

大学の理念・目的の実現に向けて、中期計画や各年度初めに理事会が示す組織目標において、管理運営方針を示している。

教学の意思決定機関として、学長を中心とする「大学協議会」とそのもとに位置

名古屋学院大学

づけられる各学部教授会、さらに教務部をはじめとした8部署に委員会を設けている。

「学長選任規程」「学部長選挙規程」「大学院研究科長選挙規程」に基づき学長、学部長および大学院研究科長が選出されている。ただし、スポーツ健康学部とリハビリテーション学部については、2010（平成22）年度に開設されたことから、完成年度までは現学部長が継続する形としている。

事務組織としては、「事務局組織規程」に基づいた事務機構が組織され、それぞれの部署では「事務分掌規程」に則って事務を分掌している。

職員の意欲・質的向上を図るための規程も整備され、「職員研修委員会」のもと、職位別研修、新任研修等の研修が実施されているが、「名古屋学院大学学則」に規定されている「SD委員会」の設置には至っていない。

重点施策による予算化を毎年実施し、予算編成は予算会議においてその方針の審議・策定が行われている。常勤監事制度を設け、一定額以上の予算執行に対し監事の監査対象としている。決算の内部監査は、公認会計士との連携のもと監事によって実施されている。

（2）財務

財政基盤を確立する到達目標として、配分予算に重点を置き、重点施策による予算化を毎年度実施することを掲げているが、到達目標としてはやや具体性に欠ける感は否めない。

財務関係比率を見ると、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して、人件費比率が過去5ヵ年継続して低く抑えられている。ただし人件費比率が低いのは、大学設置基準上の必要教員数を最小限で満たしていることや専任教員数のほぼ半数を教授以外で占めていることに起因している。今後は、専任教員1人あたりの在籍学生数比率（S/T比率）の改善も含め、教育体制の充実を期待したい。

入学定員充足率（過去5年間平均）は、学部において1.11、大学院においても0.92である。有価証券の評価差額など一時的な要因を除けば、帰属収支差額比率ならびに消費支出比率は良好な状態を維持しており、財政の安定化に寄与している。

なお、「要積立額に対する金融資産の充足率」は2010（平成22）年度で69.8%であり、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合も2010（平成22）年度で47.5%と改善傾向にある。

前回2004（平成16）年度の本協会による大学評価において、本協会から指摘されていた文部科学省科学研究費補助金や外部資金の獲得状況について、具体的なデータに基づく分析がなされていないので、今後、改善に向けた取り組みを実施されることが望まれる。

また、中・長期財政計画の立案については今後の課題としており、早期の財政計画の策定が望まれる。

10 内部質保証

内部質保証に関する取り組みは、「名古屋学院大学自己点検・評価規程」に基づき、①各組織・機関による点検・評価、②「全学点検評価委員会」による報告書の作成および学長への提出、③学長による教育・研究活動等に関する改善指示、毎年度の大学の組織目標、中期計画への反映、という一連の仕組みが整備されている。また、組織目標、中期計画には、理事会、評議員会の意見も反映するなどして、総じて内部質保証システムが整備され、PDCAサイクルが適切に機能していることは評価できる。なお、1995（平成7）年の同委員会の組織以降、毎年自己点検・評価が行われ、その結果を冊子にまとめて公表している。

大学の情報公開については、2008（平成20）年の広報室の設置を機に、より積極的に発信することに努めている。ホームページではさまざまな情報が得られるよう構成され、大学の理解向上に積極的に取り組むとともに、既存の広報誌である『COSMORAMA』も活用し、財務情報の公開など季刊誌として時宜に適った情報の提供に努めている。なお、学校教育法施行規則で公開が求められている情報についても、ホームページ上で適切に公開されている。

2004（平成16）年度に本協会による認証評価を受けた際の勧告および助言項目に対しては、改善に向けた取り組みを行い、2008（平成20）年7月に改善報告書を提出している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2015（平成27）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 社会連携・社会貢献

- 1) 地元商店街の活性化を目的として大学が設置した「カフェ&ベーカリー マイルポスト」は、日比野商店街振興組合と連携して学生が運営しており、空き店舗が増えつつある地域商店街の存続問題にひとつの解決策を示した試みとして2009（平成21）年度に日比野商店街が愛知県の「活性化モデル商店街」に認定

名古屋学院大学

されるなど明確な成果も現れ、地域社会の活性化に大いに貢献し、大学が掲げる方針である地域連携の推進に即した取り組みとして高く評価できる。また、材料の仕入れ、接客などの日々の店舗運営や、日比野商店街が主宰する活性化事業検討委員会への参画、同商店街との各種協働イベントの企画・実施を通じて、運営する学生自身のキャリア形成が促進される点からも評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1)学部および研究科のシラバスにおいて、記載内容に精粗があり記述が不十分なものも散見されるので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1)過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均が、商学部商学科で1.29と高く、外国語学部中国コミュニケーション学科で0.89と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、外国語学部中国コミュニケーション学科で0.82と低いので、改善が望まれる。
- 2)編入学定員に対する編入学生数比率が、経済学部経済学科で0.40と低いので、改善が望まれる。

以 上

名古屋学院大学提出資料一覧

資料の名称	
(1)点検・評価報告書	
(2)大学基礎データ	
(3)添付資料	
① 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<p>2010(平成22)年度 名古屋学院大学入学試験要項 AO入試(体験入学、自己推薦) 指定校推薦入試 スポーツ推薦入試 一般推薦・一般入試・センタープラス方式入試・大学入試センター試験利用 特別入試(外国人留学生・一般) 特別入試(外国人留学生・指定校推薦) 特別入試(外国人留学生・海外帰国生徒) 社会人入試 編入学試験(指定校推薦) 編入学試験(一般)</p> <p>2010(平成22)年度 名古屋学院大学 大学院入学試験要項 一般入試、社会人特別入試(修士課程、博士前期課程) 一般入試(博士後期課程) 大学院進学コース入試(外国語学研究科修士課程) 本学大学院修了(見込)者特別入試 本学特別推薦入試 留学生特別入試 留学生特別入試(国外在住者用) 留学生特別入試(NGU留学生別科用)</p> <p>2010(平成22)年度 名古屋学院大学 通信制大学院入学試験要項</p>
② 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	<p>2010(平成22)年度 名古屋学院大学案内 2010(平成22)年度 名古屋学院大学大学院案内 2010(平成22)年度 名古屋学院大学通信制大学院案内</p>
③ 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	<p>NGUハンドブック2010 2010年度履修要項(経済学部、商学部、外国語学部、 スポーツ健康学部、リハビリテーション学部) シラバス(経済学部、商学部、外国語学部、人間健康学部、 スポーツ健康学部、リハビリテーション学部)(CD-R) 名古屋学院大学大学院要覧 大学院研究ガイドブック</p>
④ 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	<p>学部時間割表(経済学部、商学部、外国語学部、 人間健康学部、スポーツ健康学部、リハビリテーション学部)(CD-R) 大学院時間割(経済経営研究科、外国語学研究科)</p>
⑤ 専任教員の教育・研究業績	名古屋学院大学教育研究業績一覧(CD-R)
⑥ 規程集	名古屋学院大学規程集(CD-R)
⑦ 各種規程等一覧(抜粋)	
a. 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	<p>名古屋学院大学学則 名古屋学院大学大学院学則 名古屋学院大学通信制大学院学則 名古屋学院大学学位規程 名古屋学院大学大学院学位規程</p>
b. 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	<p>教授会規程(経済学部、商学部、外国語学部、 人間健康学部、スポーツ健康学部、リハビリテーション学部) 大学院委員会規程</p>

c. 教員人事関係規程等	<p>経済学部教員人事規程 教員選考規程(商学部、外国語学部、人間健康学部、 スポーツ健康学部、リハビリテーション学部) 教員選考基準(商学部、外国語学部、人間健康学部、 スポーツ健康学部、リハビリテーション学部) 任期制教授規程 任期制准教授・講師・助教規程 任期制助手規程</p>
d. 学長選出・罷免関係規程	<p>学長選任規程 学長選挙管理委員会規程 学長解職請求規程</p>
e. 自己点検・評価関係規程等	<p>自己点検・評価規程</p>
f. ハラスメントの防止に関する規程等	<p>ハラスメント防止に関する指針 ハラスメント防止に関する規程</p>
g. 寄附行為	<p>学校法人名古屋学院大学寄附行為</p>
h. 理事会名簿	<p>学校法人名古屋学院大学 理事・監事名簿</p>
⑧ 財務に関わる資料	
a. 財務関係書類	<p>計算書類(平成17-22年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成17-22年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成17-22年度) 財政公開状況を具体的に示す資料(学内誌『COSMORAMA』vol.84) 財政公開状況を具体的に示す資料(『事業報告書』) 財政公開状況を具体的に示す資料(財産目録)</p>
b. 寄附行為	<p>学校法人名古屋学院大学寄附行為</p>
(4) その他の根拠資料	<p>その他の根拠資料およびその電子データ(CD-R)</p>